

取締役会の実効性評価について

当社は、中長期的な企業価値の向上に資するため、業務執行取締役・社外取締役のそれぞれの立場から、ガバナンス、業績進捗などの実績検証を行い、取締役会の実効性の評価を行い公表しています。

この度、2024 年度の実効性評価を実施し、その結果がまとまりましたので、以下の通り概要を報告いたします。

記

1. 取締役会の実効性評価の実施内容

対象者	2025 年 3 月末時点における全取締役及び監査役（取締役 5 名、監査役 3 名）
方式	記名式アンケート
質問内容	1. 経営全般に関する実効性評価 ①株主の権利・平等性の確保 ②株主以外のステークホルダーとの適切な協働 ③適切な情報開示と透明性の確保 ④取締役会等の責務 ⑤株主との対話 2. 取締役会の実効性評価 ⑥取締役会の規模（人員）と構成メンバーの妥当性 ⑦取締役会の意思決定プロセスの品質評価 ⑧取締役会に提供される情報の品質
実施時期	2025 年 3 月

2. 評価結果

(1) 概要

上述のアンケートの結果、当社の取締役会の実効性については、概ね適切に確保されていると評価いたしました。前年に比べ上表の項目の評価点は良化したものの、第 15 次中期経営計画の目標としていた 10%には届かず 7.8%にとどまりました。改善が見られた項目及び改善の余地のある項目を整理し、引き続き検討・改善を続けていくべき課題があること、これらについて定期的に検証し、継続的に取り組む必要があることを認識いたしました。

(2) 評価の改善が見られた項目

- ① 経営全般に対する取締役会の取り組みに関して
 - 統合報告書の充実など、ステークホルダーに対する情報開示に関しては適切に行われている。
 - 社外役員の意見を尊重し、反映する姿勢を評価する。
- ② 取締役会の実効性に関して
 - 意思決定の質の向上に向けた情報提供の場を設けたことは前進した。

(3) 改善余地のある項目

- ① 経営全般に関する取締役会の取り組みに関して
 - 英文情報の充実
 - 人材育成のための育成方針の策定及び体制整備を行い、確実かつ継続的な実施
 - I R 活動の一層の進展
 - 企業戦略等、成長の展望と目標達成のための P D C A サイクルを回す仕組みの強化
- ② 取締役会の実効性に関して
 - 案件毎のリスクの検証や資料及び議論の質の向上

3. 今後の取り組み

これらの評価結果を踏まえ、抽出した課題に対して重点的に審議を行います。改善余地のある項目を中心に、その対応策を定め、実行します。具体的には、取締役会メンバーによるミーティングを設け、社内・社外の多様な視点から経営課題に関する議論を一層深め、各取締役の見解及び知見を集結して改善策を立案し、P D C A（Plan-Do-Check-Act）を回しながら進めていきます。

当社は、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、引き続き取締役会の実効性向上に取り組んでいきます。

以 上